



目的

食品ロス削減の推進に関する法律及び沖縄県食品ロス削減推進計画に基づき、食品ロス削減のための優れた取組を表彰し、その取組を実施した個人、団体又は事業者の功績をたたえ、その活動を広く紹介することにより、県内における食品ロス削減の気運の醸成及び取組の更なる推進を目的とする。

選考の概況

〈奨励部門〉

当該取組を表彰しようとする年度の4月1日現在までに1年以上継続して行っている取組

〈功労部門〉

当該取組を表彰しようとする年度の4月1日現在までに5年以上継続して行っている取組

各部門において表彰の対象とする取組は、(1)～(4)のうち優れたものとする。

- (1)食品ロスの発生を抑制するための取組
- (2)未利用食品等の有効活用を推進するための取組
- (3)食品ロス削減の意識向上に資する取組
- (4)その他県民会議会長が認めた取組

〈応募方法〉

自薦又は他薦による

〈表彰の特典等〉

- ・県民会議会長（知事）名の表彰状授与
- ・被表彰者の取組内容を各種広報媒体で紹介

選考の流れ

県民会議の委員や市町村への推薦依頼、県ホームページで応募者の募集



事務局による書面審査(応募要件適合の確認等)



選考委員会による選考及び被表彰者の決定
(各部門10件以内)



沖縄県食品ロス削減県民会議会長名の表彰状を授与し表彰